

「京都市版地域分散型エネルギーに関する調査事業」業務委託
募集要項

<募集期間>

令和3年5月21日（金）～6月4日（金）

受付・問合せ先

〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上る恵比須町 427 番地 京都朝日会館 5 階
京都市環境政策局地球温暖化対策室「京都市版地域分散型エネルギーに関する調査事業」担当
電話番号：075-222-4555 FAX：075-211-9286

1 委託業務の名称

京都市版地域分散型エネルギーに関する調査事業

2 委託期間

契約の日の翌日から令和4年3月31日（木）まで

3 委託内容

別紙の仕様書のとおり

4 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

5 提案書類等の提出

提案書類等の提出は、次の(1)～(6)のとおり行うこととする。

(1) 参加意思確認書

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和3年5月27日（木）午後5時までに、参加意思確認書（様式1）をファックス又は電子メールにて提出し（印不要、受信を確認すること）

(2) 提案書類等

応募者は、以下のア～イに示す書類を提出すること。いずれも正本1部、副本9部の合計10部を提出すること。

ア 企画提案書（様式2）

仕様書の「2業務委託の内容」について提案すること。提案内容を補足するための参考資料（A4用紙、任意様式10ページ以内（A4サイズ両面印刷で5枚）を添付することができる。

なお、一部再委託を行う場合は、再委託内容についても提案書に記載すること（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。）。

(ア) 会社概要

会社名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織図、特記事項等

(イ) 提案内容

業務実施計画、業務責任者及び業務担当者の資格、略歴及び業務実績の実績等

(ウ) 業務実績

実績年度、業務名、発注元、業務内容等

※ 過去5年間（平成28年度以降）に実施した本事業と同等又は類似の事業実績等を記入すること。ただし、提出された実績が同等又は類似の事業に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認の上、本市が判断する。

イ 見積書（様式自由）

「ア 企画提案書」に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成すること。

(3) 提出方法

応募者は、郵送又は直接持参により提出すること。ファックス及び電子メールによる提出は受け付けない。

(4) 提出期限

令和3年6月4日（金）午後5時

郵送の場合は、上記提出期限に必着とする。

(5) 提出先

「1.1 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所及び担当者へ提出すること。

(6) 質問及び回答

本要項に関する質問は文書（様式自由）による方法とし、令和3年5月27日（木）午後5時までに電子メールで提出し、メール送付後、電話で担当者に受信を確認すること。全ての質問及び回答については京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで令和3年6月1日（火）までにホームページにて公表する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

電子メールアドレス：ge@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000284463.html>

6 提案書に関するヒアリング

必要に応じて、応募書類等の内容についてヒアリングを実施する。その場合、開催時間及び開催場所等の詳細については、別途通知する。

7 受託候補者の決定等

(1) 選定方法

「京都市版地域分散型エネルギーに関する調査事業業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において当該業務の受託者として最も適した候補者（以下「受託候補者」という。）を選定する。

(2) 評価項目及び評価基準

選定委員会の委員は、以下の評価基準について採点を行い、選定委員会の各委員が採点した合計点の総合計が最も高い応募者を受託候補者として選定する。

評価基準	評価のポイント
提案内容（45点）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を十分に理解した上での企画提案であるか。 ・京都市域の現状に関する調査方法が具体的かつ当該業務の目的を達するに十分な方法が提案されているか。 ・京都市版地域分散型エネルギーの実施手法について、対話予定のステークホルダーとの連携内容及び手法が、先行実施候補地の選定に具体的かつ効果的であるか。
資料作成能力（10点）	<ul style="list-style-type: none"> ・的確でわかりやすい資料を作成する能力があるか。
実施体制（15点）	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮系統が明確であり円滑な業務運営がなされるか。 ・業務責任者は、本業務に関する実績及び知識が豊富であるか。 ・業務担当者は、本業務に関する実績及び知識が豊富であるか。
業務実績（10点）	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに本業務の実施に同等又は類似する業務を実施した実績があるか。
市内貢献（10点）	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の区域内に本店又は主たる事務所を有しているか。
見積金額（10点）	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の数式により算出（※小数点以下は切捨て） $\text{評価点} = 10 \text{点} \times (\text{受託希望者中の最低見積金額}) / (\text{受託希望者の提案価格})$

(3) 選定結果通知

応募者に対して、速やかに、選定結果を書面にて通知する。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いてから休日を除く5日以内に書面で、京都市環境政策局地球温暖化対策室まで提出すること。

8 委託料上限額

5,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

9 その他

- (1) 提案書類等の提出をはじめ契約の締結までにかかる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 契約保証金は不要とする。

10 スケジュール

日程	実施内容
令和3年5月21日（金）	応募受付開始，質問受付開始
令和3年5月27日（木）午後5時	参加意思確認書提出期限 質問受付期限
令和3年6月4日（金）午後5時	提出書類等提出期限
令和3年6月中旬	ヒアリング審査 受託候補者の選定，決定
令和3年6月中	受託候補者との初回協議，契約

11 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：河合，近藤）

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町 427 番地 京都朝日会館 5 階

電話番号：075-222-4555 FAX：075-211-9286

電子メール：ge@city.kyoto.lg.jp

受付時間：平日午前9時から午後5時まで